



自己破産・免責の一般的な流れ

(個人・同時破産廃止を念頭においております。)

1 法テラスへの申込書類準備

➡ (約 1 ～ 2 週間)

➡ ※法テラスを使うだけでも書類収集が必要です。

2 法テラスへの申込

➡ (約 1 ～ 4 週間)

➡ ※法テラスの混み具合で変動します。

3 法テラスの手続き完了・受任通知送付・申立書類準備

➡ (約 1 か月 ～ 2 4 か月)

➡ ※依頼者様の書類収集スピードで大きく変動します。

4 自己破産・免責申立

➡ (約 1 週間 ～ 2 か月)

➡ ※裁判所から追加の書類を求められることがあります。

5 破産手続開始決定 (いわゆる破産宣告)

➡ (約 1 か月 ～ 3 か月)

➡ ※裁判所の混み具合で大きく変動します。

6 免責審尋 (裁判官との面談)

➡ (約 3 週間弱)



7 免責確定